

尾道市立西藤小学校服装規定

令和4年4月

尾道市立西藤小学校

規定服の教育的意義

統一された服の着用 「規範意識の高揚」「落ち着いた学校生活」

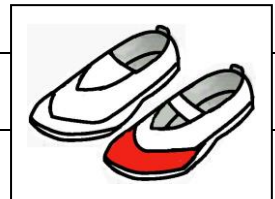
- 1) きまりを守ることを通して規範意識が育つ。
 - 2) 学びの場と家庭の日常生活との気持ちの切り替えができる。
 - 3) 心の通い合う生活の中で、学校文化や伝統を大切に、学校や共に生活する人々を大切に作る心が生まれる。
 - 4) 服装が華美になったり競争になったりすることが防げ、どの子どもも自信を持ち、学校生活を送ることができる。
 - 5) 「子どもの通う学校」「地域の学校・地域の子」という意識が保護者や地域の人々に生まれ連帯感が高まる。
- ※中学校でも服装のきまりがあります。



※きまりは、守ることに意味があります。ご理解とご協力をお願いします。

制服 夏6月～9月	<ul style="list-style-type: none"> ●上衣 ・ポロシャツ（襟付き、白無地） ※Tシャツ等丸首は不可。 ●下衣 ・丈長半ズボン（紺色スクールタイプ 丈長）または、ひだスカート（紐付き、紺色スクールタイプ）
制服 冬10月～5月	<ul style="list-style-type: none"> ●上衣 ・ブレザー（紺色シングル前イートン（男女兼用）） ●ブレザーの下に着るもの <ul style="list-style-type: none"> ・ポロシャツ（襟付き、白無地、長袖※『半そでも可』） ・防寒 上衣の下にベスト・セーター等を着用。（色は、黒や紺など地味で無地のもの） （ジャンパー等、上衣の上の防寒着や手袋、マフラー、ネックウォーマーは登下校時のみ着用はしてもよい。） ※暖かい場合は、ベスト等を脱いで上衣を着用し調整する。 ●下衣 夏に準ずる
体操服	規定のもの（上図） 規定の校章入りクルーネック半袖シャツ（※長袖もあり）、規定の青色のクウォーターパンツ、赤白帽子（あごゴムひも付き）
水泳着	紺色又は黒のスクールタイプ水着、メッシュタイプ水泳帽（学年規定の色）
くつ下	無地で白（普通の長さのもの） ※他の運動で使うものは不可。 ※ワンポイント、フリルや模様のあるもの、ニーソックス（膝を超える長いもの）、スニーカーソックス（くるぶしまでの短すぎるもの）等は不可
運動靴	白の運動靴（ライン等すべて白。多様な運動に適したもの） ※厚底の靴や特定の運動用等多様な運動に適さないものは不可
シューズ	体育館シューズ（白） 校舎内・体育館兼用
帽子	規定のもの（黄色） キャップ型か、メトロ型を必ず着用 ※毛糸等の帽子不可
名札	校章入り規定のもの必ず着用

※ かかと後ろ背部に記名する



- ☆ 体調等により規定の物の着用が難しい場合は、担任に必ず申し出てください。
- ☆ 夏服は6月1日～9月30日、冬服は10月1日～5月31日とします。ただし、天候や体調に応じ、前後2週間を調整期間とします。
- ☆ 登下校は、上の写真のように規定服（名札、規定帽子着用、ランドセル使用）で行います。原則として、体操服では行いません。なお、帰宅後は、着替える習慣を身につけさせてください。
通学にはランドセルを使用します。卒業まで大事に使いましょう。
- ☆ 校内では、名札を左胸に必ずつけます。上着を脱ぐときは、付け替えます。
- ☆ 登下校時には外すか、目に見えないようにする ※名札は学校にて販売しています。
- ☆ ポロシャツの下には、原則無地で白の下着を着用してください。
※色物はいけません。
- ☆ ジャンパー、手袋、マフラー等は、基本として冬季（11月下旬から3月上旬）の間、必要な人は着用しましょう。流行りで着用するものではありません。 ※登下校中のみ、着用。
- ☆ 染髪や爪染などはしないで、今の子供達（小学生）にふさわしい髪型等にしましょう。
※長い髪は黒・紺・茶のゴムでむすぶ。ランドセル等にも飾りを付けない。
- ☆ 西藤小学校規定服の取扱店があります。必要な方は、学校にお問い合わせください。
- ☆ カイロ等は基本的には使用しません。
- ☆ 洗濯等のなされた清潔なもの、ボタン等のついた整備された制服を身につけさせましょう。記名も忘れないでください。
- ☆ 規定に無いことは自由ではありません。教育的意義や今の子供達（小学生）にふさわしいかといった面から判断していきます。

出かける前に 「はてな」チェックを忘れずに！

- は：ハンカチ
- て：ティッシュペーパー
- な：名札
- ポー：帽子
- イ：いってきます

この服装規定は、令和4年4月1日から一部改正のうえ実施いたします。